

# 愛魚の手引き

高崎市柳川町七八番地

## 上州漁業協同組合

電話(〇二七)三二二一三〇四(代表)  
FAX(〇二七)三二六六六六五番  
ホームページ <http://www.josyu-fish.jp>

注意 通電性の強力なカーボンロッド使用の場合は高圧線より10m以上離す事。また雷鳴の折は直ちに使用中止の事。

2026年度入漁鑑札の有効期間は  
2026年3月1日～2027年2月28日までの一ヶ年間です。

※管内漁場で遊漁(つり等)する場合は入漁券が必要です。

### 〈入漁料金表〉

種別	入漁料金 (消費税・腕章代を含む) ※身障者は要手帳コピー
投網	16,000円 身体障害者 8,000円
全魚	14,000円 身体障害者 7,000円 高校生(鮎) 4,000円 中学生(鮎) 3,000円
ヤマメイワナ	10,700円 身体障害者 5,500円
雑魚	7,000円 身体障害者 4,000円

\*5月1日より投網券、全魚券、ヤマメイワナ券は1,000円、雑魚券は300円の期間外手数料を申し受けます。  
\*鮎を釣らない高校生・中学生は300円(「中学・高校生券」を発行)。  
\*小学生は無料。  
\*釜・ヤス(置針・穴針・ツクダ漁)は特別漁法。(別料金)

種別	入漁料金 (消費税を含む)
鮎 (中・高校生は半額)	6月末日まで 3,500円 7月1日より 3,000円
ヤマメイワナ	2,500円
雑魚	1,500円

\*漁場において巡回監視員に遊漁料を納付する場合、鮎(6月まで)は3,500円、鮎(7月1日より)は3,000円、ヤマメイワナは2,500円、雑魚は1,500円の加算金を上記入漁料金に加算する。

### 年釣券販売所

管内の釣具店(下表内★)にて販売しています

#### 〈日釣券販売所〉

高崎市街	★つりピット TEL027-384-3390 ★上州屋 高崎店 TEL027-364-0675 ★サンビーム高崎店 TEL027-364-3332
からすがわ 烏川水系	セブンイレブン 倉渕三ノ倉店 TEL027-378-3148 箕郷上芝店 TEL027-371-1505 ローソン 倉渕三ノ倉店 TEL027-340-6121 ★柳沢釣具店(森下橋) TEL027-374-1693
うすいがわ 碓氷川水系	玉屋ドライブイン(旧中山道碓氷峠) TEL027-395-2457 セブンイレブン 安中松井田バイパス店 TEL027-393-0971 魚幸商店(横川) TEL027-395-2417 ★アンクルサム(松井田) TEL027-393-2196
かぶらがわ 鐺川水系	セブンイレブン 下仁田インター店 TEL0274-82-5954 下仁田店 TEL0274-82-2884 富岡インター店 TEL0274-62-6330 大塩湖(管理員) TEL0274-64-0446 ★よろず釣具店(富岡) TEL0274-63-0114

**JTBコンビニチケット**  
全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマートの端末機で販売中。

**セブンチケット**  
全国のセブンイレブンの端末機で販売中。

**デジタル遊漁券 フィッシュパス**  
— FISH PASS (川釣りアプリ) —  
遊漁券の購入から証明・提示までスマホひとつで完了! 詳しくは(QRコード)   
\*入漁する前に必ずご購入手続きを完了して下さい。釣りを始める30分前にご購入が完了していない場合、現場加算金を徴収します。

### かぶら 鐺川おとり鮎取扱い所

今井おとり店(下仁田町大桑原) TEL090-1122-2609

### うすい 碓氷川おとり鮎取扱い所

磯部 築(磯部温泉 鈿泉橋)  
 金井正一(高崎乗附小学校裏) TEL080-1007-8554

### からす 烏川おとり鮎取扱い所

柳沢釣具店(森下橋) TEL027-374-1693

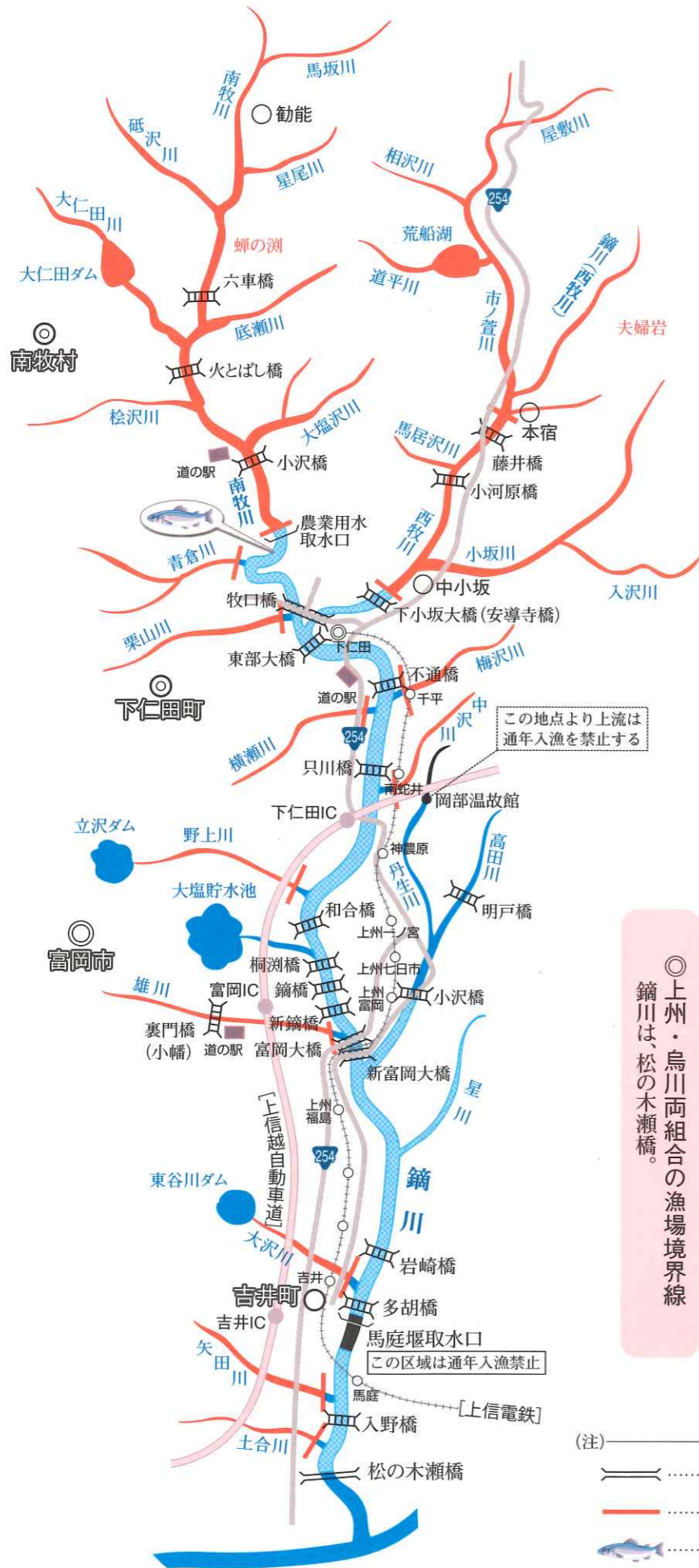
◎おとり店の追加・変更の予定があります。  
5月発行の鮎放流チラシでご確認ください。

一、全長の制限 次に規定する水産動物を採捕してはならない。①マス、ヤマメ、サクラマス、イワナ、コイ 十五cm以下 ②ウグイ、オイカワ  
二、解禁期間・尾数制限 ヤマメ・イワナ・サクラマス 三月一日～九月二十日まで※一人一日あたり合算二〇尾まで  
アユ 組合の定める日(九月三十日まで)  
ウナギ 四月一日～九月三十日まで  
ワカサギ 九月二十一日～翌年二月末日まで  
三、入漁禁止期間 左記の区域は九月二十一日～翌年二月末日まで入漁禁止(※但し、アユの友釣りは九月三十日まで、湖沼のワカサギ釣りについて  
①鐺川流域 下小坂大橋から上流の南牧川本支流、青倉川、中沢川、栗山川、横瀬川、  
②碓氷川流域 久保井戸堰堤から上流の碓氷川本支流、霧積湖及び碓氷湖。九十九川花の木橋上流本支流、恵室沢上流の秋間川。  
③通年入漁禁止区域 里見発電所放水口から上流の碓氷川本支流、唐沢川、早瀬川。  
四、C&R(キャッチアンドリリース) 岡部温故館より上流、中尾根沢合流点から上流の増田川本支流。漁法はフライ釣、  
テンカラ釣、ルアー釣のみ。針は一本針を一本(シングルフックを一本)かつパープレスフック(返しのない針又は返しを潰し  
た針)を使用。魚の持ち込み禁止、ビク等魚を収容できるものの持ち込み禁止。  
五、投網の解禁期間と区域 ①鐺川流域 農業用水取水口堰堤(南牧川)及び下小坂大橋(西牧川)から下流の鐺川本流(馬庭堰取水口上下を除く)、小沢橋から下流  
②碓氷川流域 久保井戸堰堤より鼻高橋の間及び中乗橋から烏川合流までの碓氷川本流。  
③烏川流域 里見発電所放水口から下流の烏川本流、及び栄橋から下流の榛名白川。  
六、第一期中の解禁期間と区域 ①鐺川流域 農業用水取水口堰堤より下流の南牧川及び下小坂大橋(西牧川)より下流の鐺川本流(馬庭堰取水口上下を除く)、小沢橋から  
第二期中の解禁期間と区域 ①鐺川流域 農業用水取水口堰堤より下流の南牧川及び下小坂大橋(西牧川)より下流の鐺川本流(馬庭堰取水口上下を除く)、小沢橋から  
七、竿釣(2) 十月一日午 駒寄川合流から下流の碓氷川。  
八、エビや小魚類の生き餌は通年全域について使用禁止(但し、虫類は除く)。  
九、アユのえさ釣は禁止。  
十、疑似おとり使用は禁止。  
十一、毛針釣(三月二十六日)組合で定める鮎解禁日まで禁止。但し、ルアー、フライ、テンカラ釣は通年解放。  
十二、ドブ釣(上げ下げ) 濁水した時は「それ以外の鮎解禁日まで禁止。但し、ルアー、フライ、テンカラ釣は通年解放。  
十三、ヤス漁法 裏面の赤色河川と湖沼は通年禁止。ヤス(放射するものは禁止)・置針・穴針・ツクダ漁はヤスの入漁証がなければできない(対  
象魚種は雑魚)。別途料金あり。  
十四、ドウ(釜)漁法 指定の赤色河川と湖沼は通年禁止(対象魚種は雑魚)。一人につき三〇統、口径十五cm以内、長さ一〇〇cm以内のもの(組合  
指定のプレートを付けること)。別途料金あり。  
十五、投網 網目制限 指定の赤色河川と湖沼は通年禁止(対象魚種は雑魚)。一人につき三〇統、口径十五cm以内、長さ一〇〇cm以内のもの(組合  
指定のプレートを付けること)。別途料金あり。  
十六、コクチバス 指定の赤色河川と湖沼は通年禁止(対象魚種は雑魚)。一人につき三〇統、口径十五cm以内、長さ一〇〇cm以内のもの(組合  
指定のプレートを付けること)。別途料金あり。  
十七、湖沼での撒き餌釣は禁止。  
十八、大塩湖を除く湖沼は禁止。  
十九、スクーパー潜水器具使用の漁法を禁止。  
二十、群馬県漁業調整規則違反(罰則) 六カ月以下の懲役または一〇万円以下の罰金、またはこれの併科。遊漁規則違反——罰則 二十万円以  
下(前掲)。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」違反——罰則 三年以下の懲役また  
は三百万円以下の罰金、またはこれの併科。  
二十一、群馬県漁業調整規則違反(罰則) 六カ月以下の懲役または一〇万円以下の罰金、またはこれの併科。遊漁規則違反——罰則 二十万円以  
下(前掲)。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」違反——罰則 三年以下の懲役また  
は三百万円以下の罰金、またはこれの併科。  
二十二、釣り及び河川での事故損害または交通事故等は組合は一切責任を負いません。

# 本組合管理河川漁場案内略図

※管内漁場で遊漁(釣り等)する場合は入漁券が必要です。

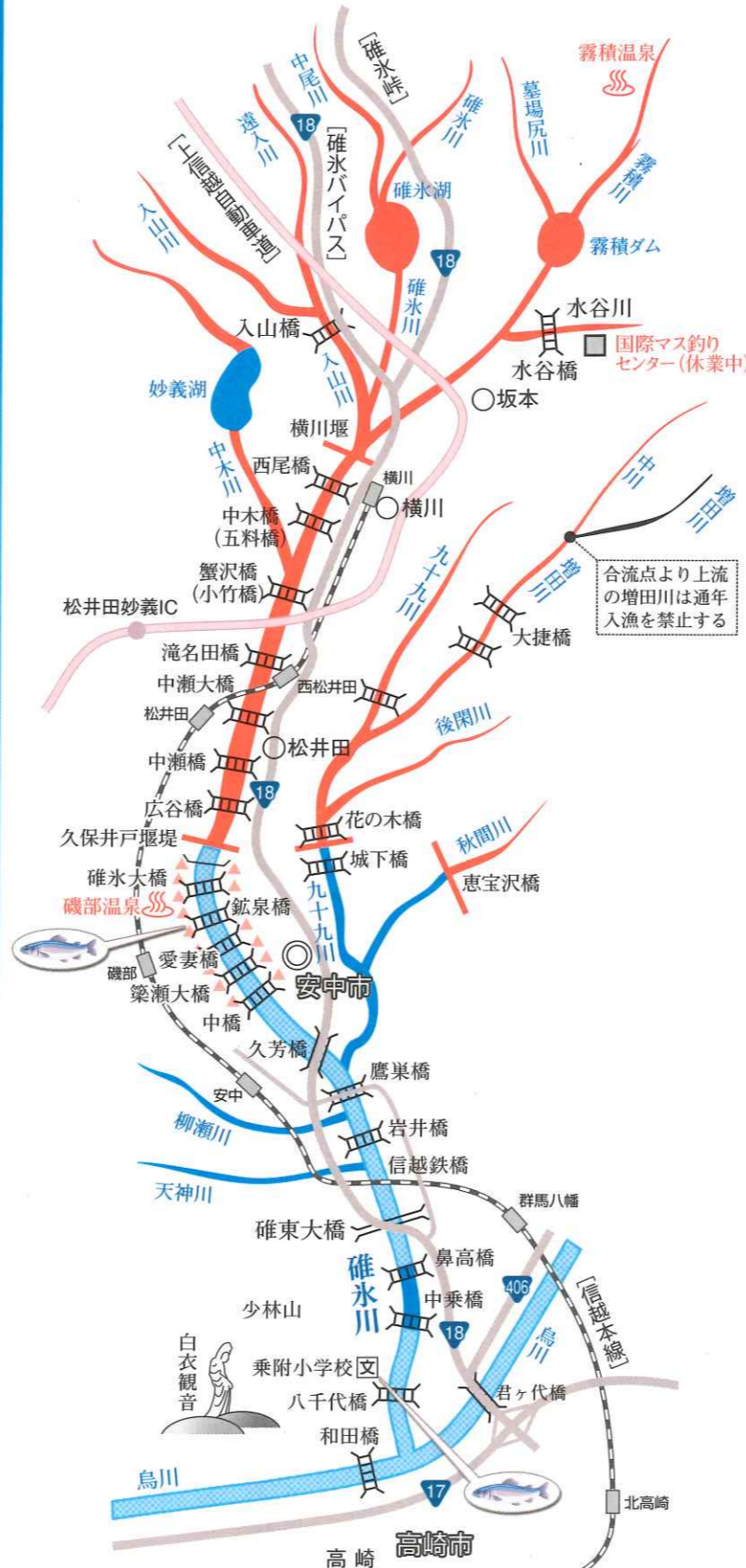
## 鏑川(かぶらがわ)水系



◎上州・烏川両組合の漁場境界線  
鏑川は、松の木瀬橋。

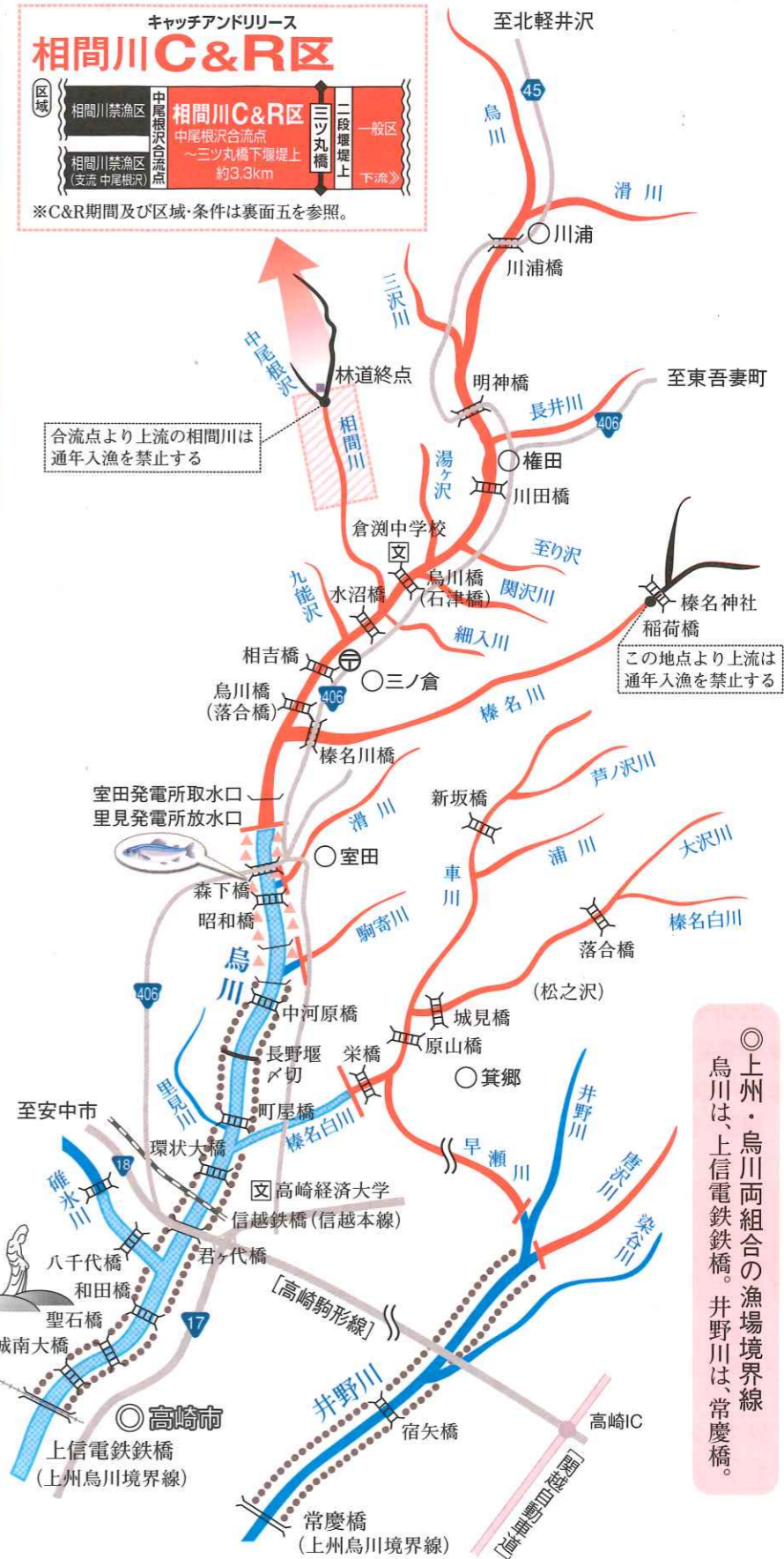
- (注)
- 漁場管理境界線
  - 切堰堤
  - 🐟 おとり鮎取扱所 (※詳しくは裏面を確認)

## 碓氷川(うすいがわ)水系



- 🌊 投網区域 (※投網期間及び区域は裏面六を確認)
- 🌊 通年投網禁止区域
- ▲▲▲ 「友釣専用区」10月1日 午前8時 投網解禁区域
- 通年入漁禁止区域 (裏面四)
- 「疑似おとり使用の友釣(延べ竿)」及び「アユイング」組合の定める鮎友釣解禁日に解禁する区域

## 烏川(からすがわ)水系



キャッチアンドリリース  
**相模川C&R区**

相模川禁漁区 中尾根沢合流点 相模川C&R区 三ツ丸橋 二段堰堤上 一般区 下流

中尾根沢合流点 ~三ツ丸橋下堰堤上 約3.3km

※C&R期間及び区域・条件は裏面五を参照。

合流点より上流の相模川は通年入漁を禁止する

合流点より上流の増田川は通年入漁を禁止する

この地点より上流は通年入漁を禁止する

◎上州・烏川両組合の漁場境界線  
烏川は、上信電鉄鉄橋。井野川は、常慶橋。

- 🌊 赤色河川はヤマメ増殖区域の為、全魚券またはヤマメ・イワナ年券及び日釣券でなければ入漁出来ない。 ※赤色河川は9月21日より 2月末日迄入漁禁止。(裏面三) 投網通年禁止。

◎荒船湖、霧積ダム、碓氷湖は3月1日より9月20日迄は、全魚券またはヤマメ・イワナ年券及び日釣券でなければ出来ない。(9月21日より 2月末日迄入漁禁止。但し、ワカサギ釣りのみ入漁出来ます(雑魚券)。 妙義湖・立沢ダム・東谷川ダム・大塩湖は通年雑魚券で入漁出来ます。